

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 2 月 1 0 日

千葉地方裁判所民事第 4 部

裁判所書記官 北 澤 幸 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 2 月 2 5 日 午前 9 時 0 0 分から 令和 8 年 3 月 4 日 午後 5 時 0 0 分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 8 年 3 月 1 1 日 午前 9 時 3 0 分 千葉地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 8 年 3 月 2 5 日 午前 1 0 時 0 0 分 千葉地方裁判所民事第 4 部
特別売却 実施期間	令和 8 年 3 月 1 2 日 午前 9 時 0 0 分から 令和 8 年 3 月 1 6 日 午後 4 時 3 0 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 3 3 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを 令和 8 年 2 月 1 0 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 四街道市大日字桜ヶ丘 |
| | 地 番 | 191番9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 104.50平方メートル |
| 2 | 所 在 | 四街道市大日字桜ヶ丘191番地9 |
| | 家屋 番号 | 191番9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造セメント瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 50.51平方メートル
2階 42.23平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7 年 12 月 18 日

千葉地方裁判所民事第 4 部

裁判所書記官 上 野 裕 介

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室等に、別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 四街道市大日字桜ヶ丘 |
| | 地 番 | 191番9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 104.50平方メートル |
| 2 | 所 在 | 四街道市大日字桜ヶ丘191番地9 |
| | 家屋 番号 | 191番9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造セメント瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 50.51平方メートル
2階 42.23平方メートル |



令和7年（ケ）第94号
令和7年7月2日受理
令和7年8月~~21~~日提出
20

現況調査報告書

千葉地方裁判所
執行官 上村卓嗣

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 四街道市大日字桜ヶ丘 |
| | 地 番 | 191番9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 104.50平方メートル |
| 2 | 所 在 | 四街道市大日字桜ヶ丘191番地9 |
| | 家屋 番号 | 191番9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造セメント瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 50.51平方メートル
2階 42.23平方メートル |



(2 枚目)

その他の事項

■土地（物件１）について

- 1 本土地は、東側で市道に接している。
- 2 本土地は、物件２建物の敷地、駐車スペース等として利用されている。

■建物（物件２）について

- 1 築後約３１年経過しており、経年による劣化が見られる。
- 2 リビングダイニングや和室（１）など、１階を中心に、糞尿がおびただしく、臭いもきつい。
- 3 浴室の扉が腐食している。
- 4 階段の壁に、大きな穴が空いている。
- 5 リフォームが途中で止まったことによる以下の損傷が確認された。
 - ① トイレは、１・２階のいずれも、便器が取り外されてなくなっている。
 - ② 複数の部屋で、壁クロスが剥がされている。
 - ③ 壁のコンセントカバーの多くが、外されて、なくなっている。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 債務者兼所有者	1 私は別の場所に居住しており、本物件には誰も住んでいない。 2 2週間に1回程度、本物件の様子を見にきている。 3 室内で犬を2匹飼育していた。 4 本建物を借りて入居する予定であった建設会社が、リフォームを途中で止めた状態で放置し、本物件も借りなかった。 5 雨漏りはない。 (以上、令和7年8月7日物件所在地で聴取)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年7月3日（木） 11：40　－　11：55	物件所在地	物件確認、占有調査、写真撮影 不在のため調査協力依頼文書を投函（応答あり。）
令和7年8月7日（木） 9：50　－　10：20	物件所在地	物件確認、占有調査、写真撮影、評価人同行 債務者兼所有者立会、同人から占有状況等を聴取
年　月　日（　） ：　－　：		
年　月　日（　） ：　－　：		
年　月　日（　） ：　－　：		
年　月　日（　） ：　－　：		
年　月　日（　） ：　－　：		

（特記事項）

☐ 令和　年　月　日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

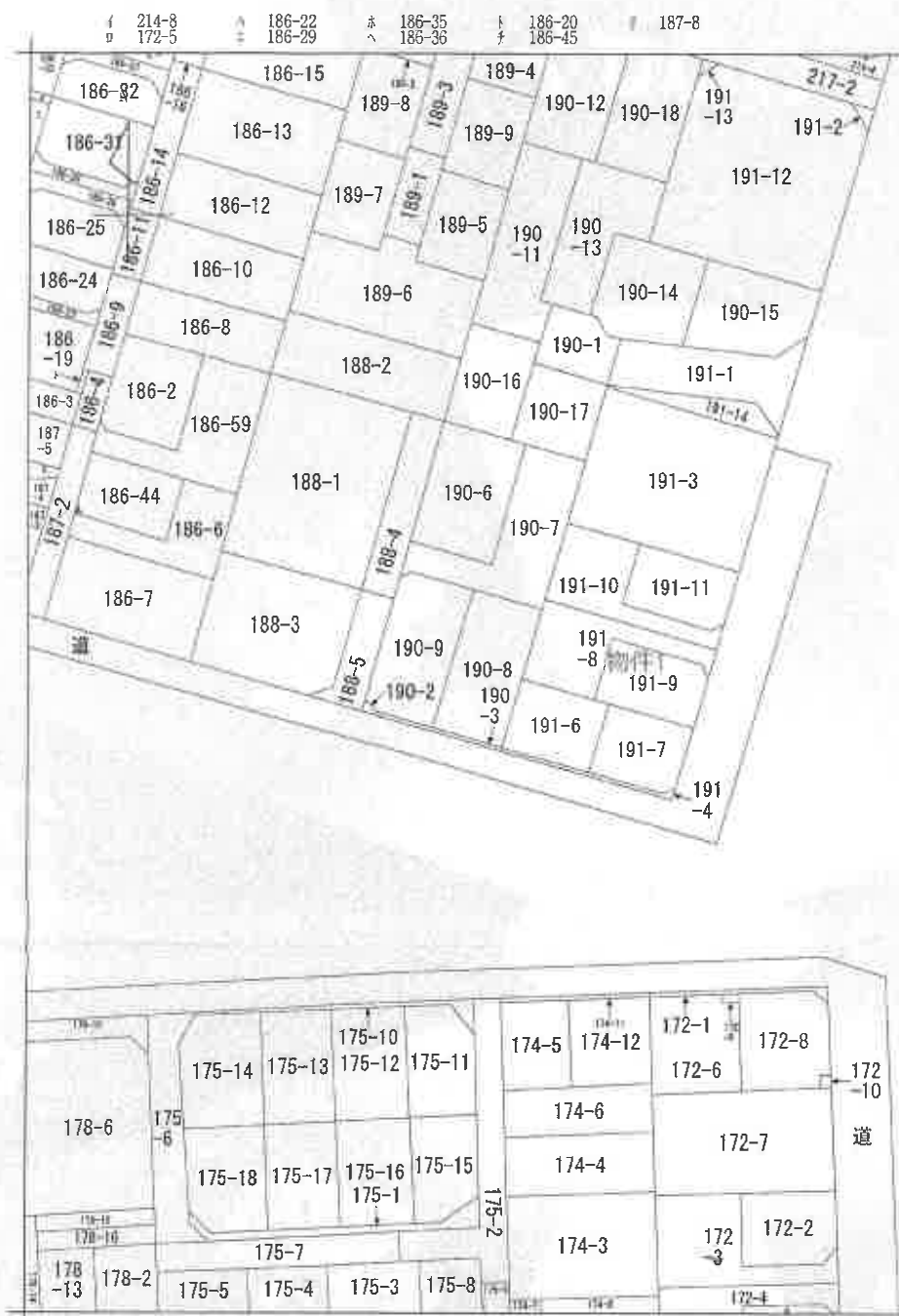
☐ 令和　年　月　日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和　年　月　日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐ 令和　年　月　日

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5 枚目)



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	四街道市大日字桜ヶ丘				地番	191番9			
出力縮	1/600	精度区分		座標系又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	昭和48年11月				備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(A3版をA4版に縮小)

令和7年3月6日
千葉地方税務局佐倉支局
登記官

請求番号：13-1
(1/1)

(6枚目)



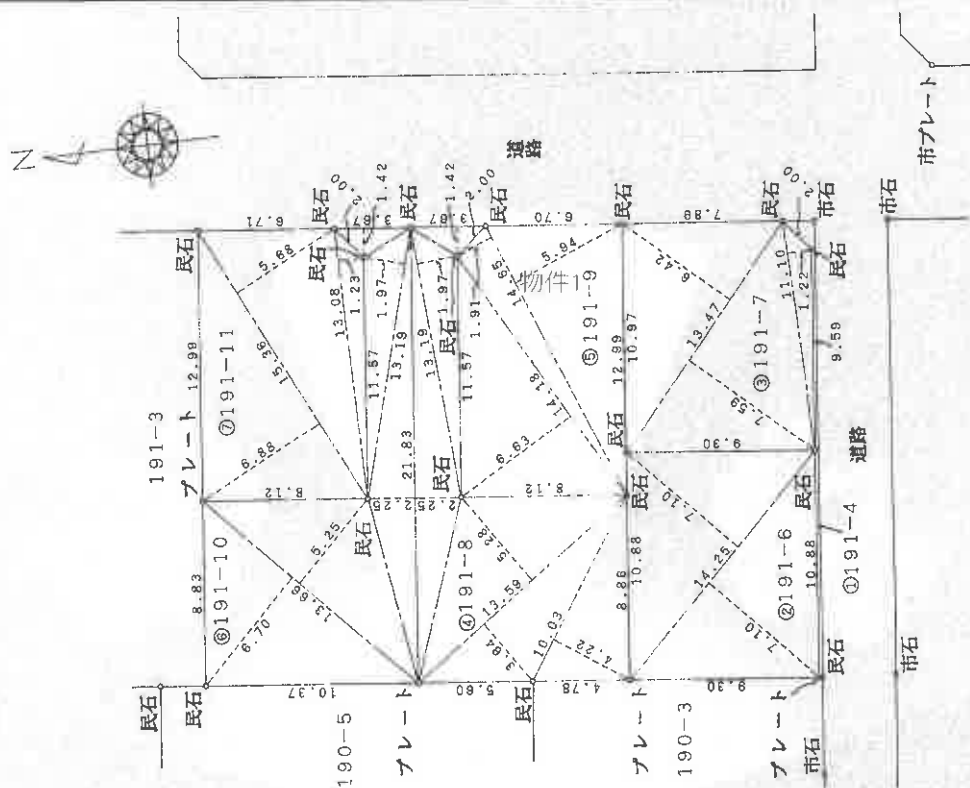
270926

地積測量圖 112

番地

191-7, 191-8,

土地の所在
四街道市大田字桜ヶ丘



作者

人請申

縮尺 1/250

千葉土地家屋調査士会(用紙)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年3月6日

千葉地方法務局佐倉支局

登記證

(A3版をA4版に縮小)

(7枚目)

$$\overline{(1/2)}$$

請求番号: 13-2

登記年月日：平成5年10月18日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年3月6日 千葉地方裁判所佐倉支部 登記官

(A3版をA4版に縮小)

(8枚目)

270927

2/2

地積測量図

地番 191-9, 191-10, 191-11

土地の所在 四街道市大日字敷ヶ丘

⑥191-10

地番 符号	底辺	高さ	倍面積
	13.66	6.70	91.522000
	13.66	5.25	71.715000
	21.83	2.25	49.117500
	13.19	1.97	25.984300
	3.67	1.42	5.211400
	合計		243.650200
	面積		121.7751000
	地積		121.77 m ²

⑦191-11

地番 符号	底辺	高さ	倍面積
	15.36	6.88	105.676800
	15.36	5.88	87.244800
	13.08	1.23	16.088400
	合計		209.010000
	面積		104.5050000
	地積		104.50 m ²

合計面積 655.0227000 m²

①191-4

地番 公簿	合計面積	地積
661.17	655.0227000	6.1473000
		6.14 m ²

求積表

④191-6

地番 符号	底辺	高さ	倍面積
	14.25	7.10	101.175000
	14.25	7.10	101.175000
	合計		202.350000
	面積		101.1750000
	地積		101.17 m ²

③191-7

地番 符号	底辺	高さ	倍面積
	13.47	6.42	86.477400
	13.47	7.59	102.237300
	11.10	1.22	13.542000
	合計		202.256700
	面積		101.1283500
	地積		101.12 m ²

④191-8

地番 符号	底辺	高さ	倍面積
	10.03	4.22	42.326600
	13.59	3.64	49.467600
	13.59	5.28	71.755200
	21.83	2.25	49.117500
	13.19	1.97	25.984300
	3.67	1.42	5.211400
	合計		243.862600
	面積		121.9313000
	地積		121.93 m ²

⑤191-9

地番 符号	底辺	高さ	倍面積
	14.18	6.63	94.013400
	14.65	1.91	27.981500
	14.65	5.94	87.021000
	合計		209.015900
	面積		104.5079500
	地積		104.50 m ²

物件1

作製者

申請人

縮尺

千葉県国土審判所佐倉支部

(2/2)

請求番号：13-2

5 . 10 . 18

登記年月日：平成6年3月10日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年3月6日 千葉県地方税務局佐倉支局

(A3版をA4版に縮小)

(9枚目)

登記官

図水番号：13-3

57931
各階平面図

建物図面
各階平面図

家屋番号
191-9

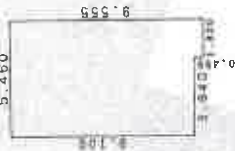
建物の所在
四街道市大日字桜ヶ丘191番地9

1階

求積表

$5.460 \times 9.100 = 49.686000$
 $1.820 \times 0.455 = 0.828100$
計 50.514100

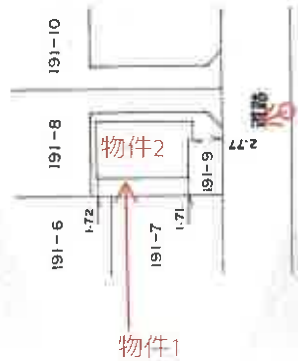
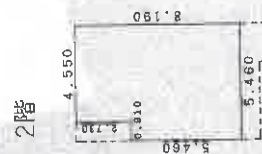
床面積 50.51m²



求積表

$4.550 \times 2.730 = 12.421500$
 $5.460 \times 5.460 = 29.811600$
計 42.233100

床面積 42.23m²



作製者

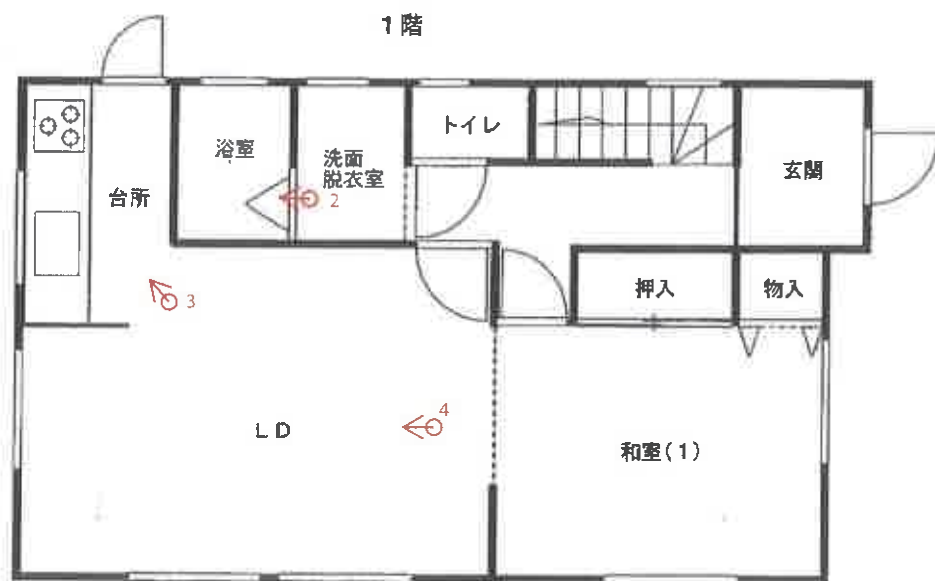
申請人

縮尺 1/500

(千葉県地価調査士会用紙)

※ ←○は添付写真の撮影位置、方向及び番号

6
3
10



----- 戸が外されて、なくなっている箇所



※ ←○は添付写真の撮影位置、方向及び番号

建物間取図

1 建物の外観



2 浴室



3 キッチン



4 リビングダイニング



5 洋室(2)



令和 7 年（ケ） 第 9 4 号
令和 7 年 8 月 7 日 現地調査
令和 7 年 8 月 2 6 日 評 価
第 7 - 2 8 6 号 発行番号
令和 7 年 8 月 2 7 日 提 出 日

千葉地方裁判所
民事第 4 部御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
村上兼三

第1 評価額

一 括 価 格	
金 3,830,000円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金 1,490,000円
物件2(建物)	金 2,340,000円

- ①一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ②内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③物件1の内訳価格は、物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	物件目録記載のとおり		
2	物件目録記載のとおり		未実施 (住居表示未実施区域)
番 号	特 記 事 項		
1	本件土地の奥行き・地積は、千葉地方法務局佐倉支局備え付けの地積測量図が正しいものとして採用した。 「室内で、犬2匹を飼育して^たる」とのことであり、LDや和室(1)など、1階を中心に、糞尿がおびただしく、臭いもきつい。		
2			

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 四街道市大日字桜ヶ丘 |
| | 地 番 | 1 9 1 番 9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 0 4. 5 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 四街道市大日字桜ヶ丘 1 9 1 番地 9 |
| | 家屋 番号 | 1 9 1 番 9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造セメント瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 0. 5 1 平方メートル
2 階 4 2. 2 3 平方メートル |

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R 総武本線「四街道駅」の北西方，道路距離約 2.2 k m に位置する。 (附属資料の位置図を参照して下さい)	
付 近 の 状 況	千葉市との行政境に位置する，車両の交通量が，比較的多い，戸建住宅 が存する地域である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個 別的な規制を考慮 しない一般的な規 制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第 1 種低層住居専用地域 指定：50% 指定：100% 建築基準法第 22 条の指定区域 日影規制(二)，絶対高さ制限 10 m，宅地造成及び 特定盛土等規制法
画 地 条 件	形状（ほぼ長方形），地勢（平坦），接道方位（東），間口（約 6.7 m），奥行（約 13.0 m），地積（104.50㎡ ほぼ登記記録数量 と同じである…特記事項①参照）	
接面道路の状況	東側市道(四街道大日桜ヶ丘線)，幅員（認定約 6.4 m，確定約 7.3 m）， 連続性（普通），舗装（有），歩道（無），側溝（有），高低差(道路 とほぼ等高に接する) ※本件において，認定とは，四街道市土木課に 備え付けの道路台帳平面図に記載の数値を，確定とは，同課に備え付 けの道路測量図に記載の数値を意味する。	
	建築基準法上の種類	第 42 条第 1 項第 1 号
	セットバック	不要
	再建築の可否	可能
土地の利用状況等	物件 1	物件 2 の敷地及び駐車スペース等として利用されている。 隣地は戸建住宅，市道である。

供給処理施設	上水道：あり（敷地内までの引き込みを基準に、引き込みがある場合を「あり」とし、無い場合を「なし」とした。以下同様である。） ガス配管：あり 下水道：あり
土壌汚染等	①役所調査・現地調査等により土壌汚染が存在する兆候は認められなかった。 ②現地調査により現存する建物に関する以外に土地利用を著しく妨げる地下埋設物が存在する兆候は認められなかった。 ③四街道市教育委員会文化・スポーツ課によれば、「対象地は、周知の埋蔵文化財包蔵地に、該当していません」とのことである。
特記事項	①本件土地には、雑草が生い茂り、また建物の配置の関係上、立ち入れず、奥行きを測量できなかった。よって、奥行き・地積は、千葉地方法務局佐倉支局備え付けの地積測量図が正しいものとして採用した。 ②四街道市都市計画課によれば、「対象地の西方、約100m先には、都市計画道路3・4・11（計画決定の段階）が存在しています」とのことである。

2 建物の概況及び利用状況等（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日（登記記載） 経過年数 経済的残存耐用年数	平成6年3月7日新築 約31年 約0年
仕 様	構造 屋根 外壁 内壁 天井 床 設備 その他	木造 セメント瓦葺 サイディング クロス、左官仕上げなど クロス、合板など 畳、フローリングなど 電気、上水道、公共下水道、都市ガス 特になし

床面積（現況）	第3 目的物件記載のとおりであり、延べ面積は92.74㎡である。	
現況用途等	現況用途 間取り	居宅 4LDK（別添間取図を参照）
品等	普通である。	
保守管理の状態	かなり劣っている。	
建物の利用状況	所有者が、空家の状態で、占有している。	
特記事項	①建築確認：平成5年11月16日 印公建第75号 完了検査：平成6年3月24日 印公建第75号 ②使用された建築資材、建築時期等から判断するとアスベストが使用されている可能性はあるが、外観から飛散している箇所は見受けられず、通常の使用に問題はないと思われる。 ③洗面脱衣室・浴室等を調査したが、シロアリの存在を確認できなかった。また、所有者によれば、「シロアリを室内で見かけたことはない」とのことである。しかし、床下調査を行ったわけでもなく、シロアリ対策を施しているか否かを確認したところ、「特に対策は行っていない」とのことであるので、蟻害の可能性も否定はできない。 ④所有者によれば、「床の傾きは、特に感じない」とのことであり、現地調査時においても、傾きを、体感的に感じることは、特になかった。 ⑤所有者によれば、「雨漏りは、していない」とのことであり、現地調査時においても、内壁や天井などに、雨漏り跡は、見受けられなかった。 ⑥現場で見分したところ、経年相応の損耗の他に、以下の損傷等を確認した。 た ○「室内で、犬2匹を飼育している」とのことであり、LDや和室(1)など、1階を中心に、糞尿がおびただしく、臭いもきつい。 ○玄関前の階段の壁に、大きな穴が空いている。 ○風呂場の床が、腐食している。 ○洋室(2)の物入の扉が壊れている。 ○「家を借りて、入居する予定であった建設会社が、リフォームを途中で断念しました」とのことであり、以下の損傷等を確認した。 ・トイレは、1・2階のいずれも、便器が取り外されて、なくなっている。 ・多くの部屋で、壁クロスが、剥がされている。 ・壁のコンセントカバーの多くが、外されて、なくなっている。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地 価格 ア (円/㎡)	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ=オ
1	59,800	1.05	1 0 4.5 0	0.9 0	5,9 0 5,0 0 0

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示等（四街道－11）

$$\begin{array}{cccccc} \text{公示価格等} & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} & \\ 60,700\text{円/㎡} & \times 101.4/100 & \times 100/103 & \times 100/100 & = 59,800\text{円/㎡} \end{array}$$

◇時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画地条件等(方位等)を考慮した。

◇地 域 格 差：街路、交通接近、環境、行政的条件の格差等を考慮した。

標準画地は、近隣地域において、土地の概況（間口、奥行、規模等）及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

イ 個別格差：方位＋3％・環境が優れる＋2％の相乗積により求めた。

ウ 地積：登記記録数量を採用した。

エ 建付減価：建物の取壊し及びアスベスト除去に関する費用を考慮した。

② 物件2（建物）

目的物件の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延べ 面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建物の価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ=エ
2	1 8 0,0 0 0	9 2.7 4	0.0 1	1 6 7,0 0 0

ウ 現価率：築後経過年数約31年，経済的残存耐用年数約0年，残価率5%，耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し，現価率を査定した。

$$\begin{aligned}\text{現価率} &= \text{定額法による率} \times (1 - \text{観察減価率} \ast) \\ &= 0.05 \times (1 - 0.80) = 0.01\end{aligned}$$

* P6特記事項⑥等から観察減価法による減価率を80%と査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に，土地については土地利用権等価格を控除し，建物については土地利用権等価格を加算し，さらに競売市場修正等を施して，次のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ＝ウ
1	5,905,000	0.60	法定地上権	3,543,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し，その割合を0.60と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評価額(円) (1万円未満四捨五入) (7±4)×ウ×エ×オ
1	5,905,000	-3,543,000	—	0.90	70%	1,490,000
2	167,000	+3,543,000	1.0	0.90	70%	2,340,000
一括価格（合計）						3,830,000

ウ 占有減価修正：修正の必要は特にない。

エ 市場性修正：①本件土地は，奥行きを測量できず，地積などは地積測量図が正しいものとして採用したこと②蟻害の可能性も否定はできないこと③植生するツタにより，外壁の状態を，一部，確認できなかったこと④本件建物は大幅なリフォームを必要とすることなどを考慮して査定した。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考資料

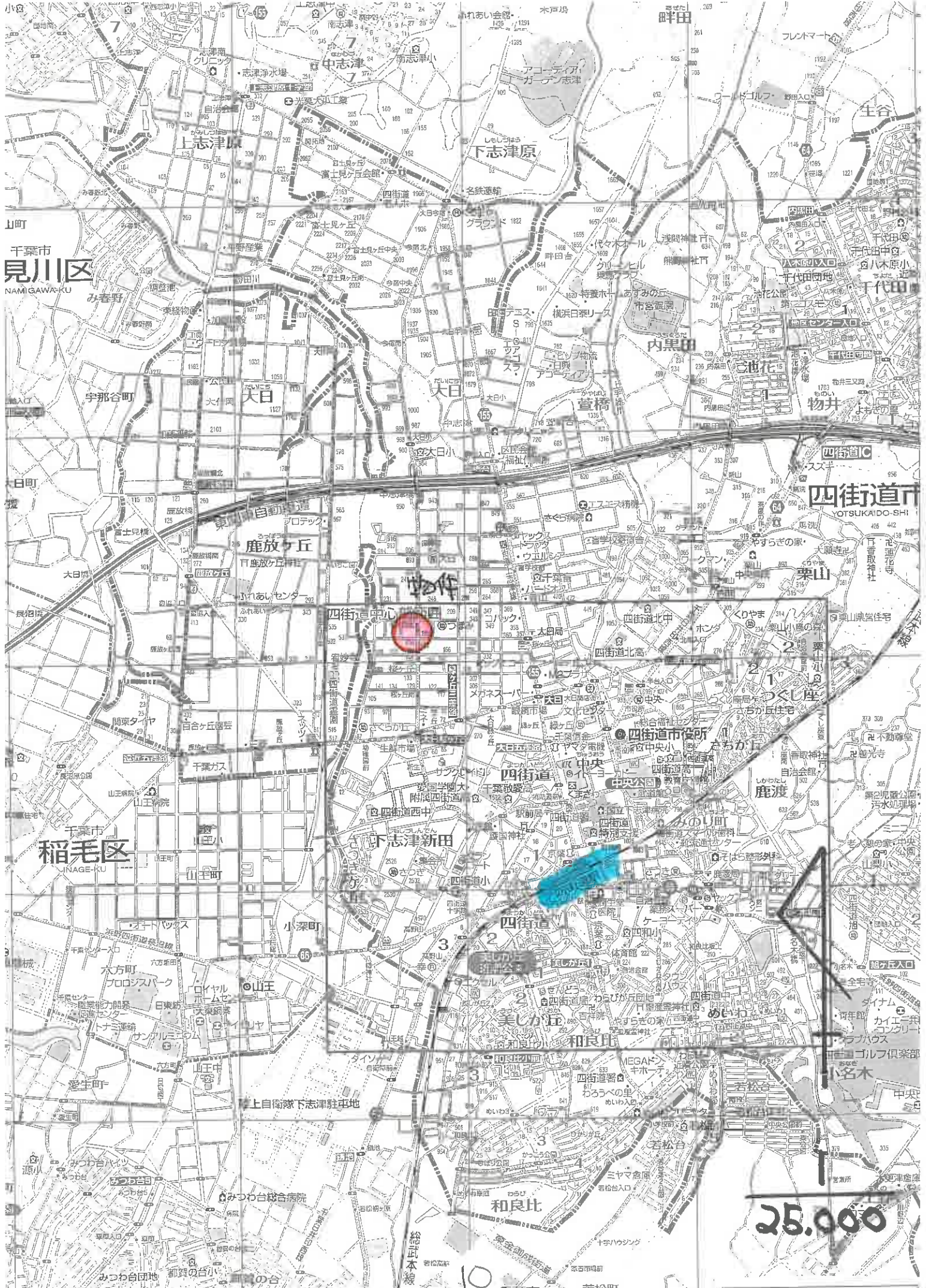
地価公示価格（四街道－11）

所 在	四街道市大日字桜ヶ丘153番19
価 格	60,700円／㎡
位 置	JR総武本線「四街道駅」の北西方，1.8kmに位置する
価 格 時 点	令和7年1月1日
地 積	199㎡
供給処理施設	水道，ガス，下水道
接 面 街 路	東側4.0m市道
用途指定等	市街化区域 第1種低層住居専用地域〔建蔽率50%，容積率100%〕
地域の概要	中小規模一般住宅，アパートが見られる住宅地域

第7 附属資料

- 1 目的物件の位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 建物間取図

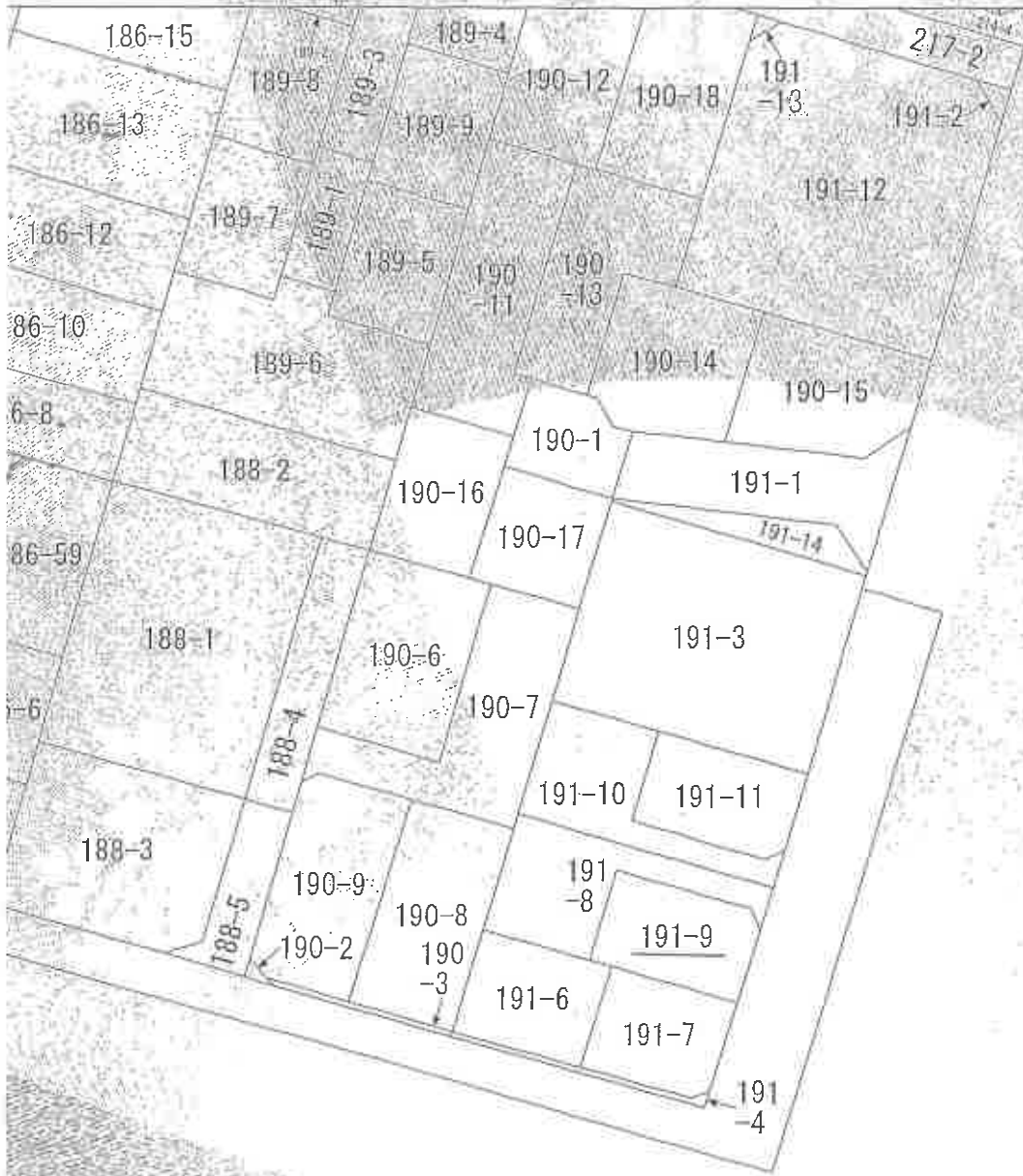
以 上



25.000

位置図

A 186-22 B 188-35 C 186-20 D 187-8
 186-29 186-36 186-45



1/600

地籍区画を明確にした不動産登記所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとし、
 の位置及び形状の概略を記載した図面とする。

公図写

2700927

地積測量図

2/2

191-7, 191-8, 191-9, 191-10, 191-11

所在地

西街道市大日字校ヶ丘

①191-10X			
地番	底辺	高さ	倍面積
15.38	5.25	0.88	91.52260000
15.38	5.25	5.08	71.71500000
13.08	1.23	2.25	49.11750000
9.07	1.42	1.97	25.88430000
合計			5,211.400
面積			243,550.200
地積			121,775.1000
地積			121.77 m ²

①191-11			
地番	底辺	高さ	倍面積
15.38	0.88		105.876800
15.38	5.08		87.244800
13.08	1.23		16.088400
合計			209.010000
面積			104,505.0000
地積			104.50 m ²

合計面積 655.0227000 m²

①191-4			
地番	底辺	高さ	倍面積
6.61	1.17		6.14730000
合計			6.14 m ²

求積表

②191-6			
地番	底辺	高さ	倍面積
14.25	7.10		101.175000
14.25	7.10		101.175000
合計			202.350000
面積			101.1750000
地積			101.17 m ²

③191-7			
地番	底辺	高さ	倍面積
13.47	6.42		86.477400
13.47	7.59		102.237300
11.10	1.22		13.542000
合計			202.256700
面積			101.1283500
地積			101.12 m ²

④191-8			
地番	底辺	高さ	倍面積
10.03	4.22		42.326600
13.59	3.64		49.467600
13.59	5.28		71.755200
21.83	2.25		49.117500
13.19	1.97		25.984500
合計			243.862500
面積			121.9312500
地積			121.93 m ²

⑤191-9			
地番	底辺	高さ	倍面積
14.18	8.89		84.014000
14.85	1.91		27.981500
14.85	5.94		47.021000
合計			239.013500
面積			104,507.8500
地積			104.50 m ²

作成者

申請人

(平成 5 年 10 月 16 日)

(千葉土地家屋調査士会用紙)

は図面に記録されている数値に1/500の縮尺がある

07931

各階平面図

建築物図

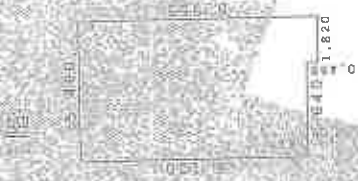
各階平面図

家屋番号	191-9
建築物所在地	四街道市大日字桜ヶ丘191番地9

求積表

4.60 x 9.100 =	49.860
1.80 x 0.455 =	0.819
計	50.679

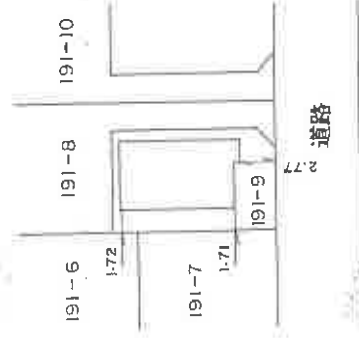
床面積 50.51㎡



求積表

4.550 x 2.730 =	12.421500
5.460 x 5.460 =	29.811600
計	42.233100

床面積 42.23㎡

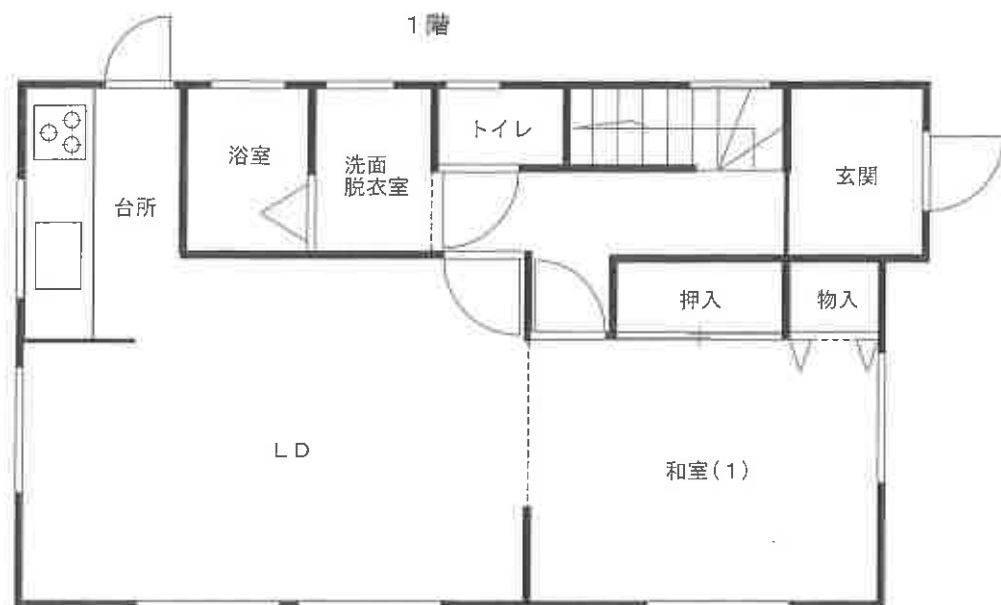


250	100
100	100

縮尺 1/500

工務土木建築設計士会(用紙)

本図面はB4判をA4判に縮小した



----- 戸が外されて、なくなっている箇所

